

あなたと市政をつなぐ情報紙 市民派無所属

府中市議会議員／会派 市民の風

ゆうきりょう

市政
通信

毎日ブログ更新中

ゆうきりょう

電話 090-4136-7642



大型台風、水害時に備えて市民の命を守るために、府中市と民間商業施設との間で指定緊急避難場所確保の協定締結を！

～大規模水害時において、市民のための緊急避難先として民間商業施設の立体駐車場などの開放協力を求めたい～

今年の秋も大型台風襲来の危険性があるなか、私は府中市議会一般質問（6月）で、市内にある民間の商業施設、大規模な立体駐車場などを備えている家電量販店や大型スーパーなど民間企業との間で、大規模な水害が発生した場合、こうした店舗の立体駐車場などを無料で緊急避難場所として避難者に開放していただくよう、府中市との間で協力協定の締結を求め、質疑をしました。

今後も民間商業施設等への協力依頼を行っていく（市の答弁）

★市の答弁⇒ 民間商業施設等との避難場所に関する協定について、これまでに複数の民間商業施設との間で、災害時における駐車場利用の協議を行ってきましたが、協定締結に至らない課題として、市職員の人員配置や建物を損傷させた場合の施設賠償のほか、無料で利用することなどがあります。令和元年東日本台風では、車で避難される方が多かったことから、課題を整理し、今後も民間商業施設等への協力依頼を行っていきます。

多摩市ではパチンコ店の大型駐車場を利用できる連携協定を締結

●ゆうきりょう主張⇒ 民間商業施設との指定緊急避難場所の課題では、5月21日付読売新聞多摩版に、隣の多摩市が水災害時において、パチンコ店「ドキわくランド聖蹟桜ヶ丘店」の施設を指定緊急避難場所として利用する協定を締結したと報じています。記事では「市内で大規模な水害が発生した場合、同店の立体駐車場を無料で避難者に開放する」「店は多摩川べりから南側約450メートルにあり、駐車場は計190台で2000人

超が避難を余儀なくされており、市が店側に協力を依頼」とあります。記事のなかで多摩市の市長さんは「災害時に地域のランドマークに駆け込めるのは、安全と安心につながる」としています。

行政と民間双方のニーズにあう取り組みとして推進を今後も求めたい

最近では民間企業も地域社会への貢献をスローガンに掲げています。行政と民間、お互いのニーズにあうものと思います。府中市内の多摩川から下の南部地域にお住まいの方は、台風による水害時においては、住宅や命さえも危険にさらされています。この方々の安心に応えるためにも、ぜひ今後も住民を水害時に守るために、努力を惜しまず、協定締結へむけて要望します。



猛暑のなかで行う青少年のスポーツ活動 熱中症による被害をおこさないために行政はどこまで民間に「指導」できるのか

今年の夏も連日、猛暑日が続いていますが、市民の方からのご要望のなかに、熱中症から児童、生徒の命、健康を守るために府中市内の学校の部活動や民間のクラブ活動への規制、指導を求める声があります。

国が発する「熱中症アラート」警報「厳重警戒」「危険」のレベルではスポーツ活動の中止を

市内の民間のスポーツクラブに通わせているお子さんの親御さんからの相談に、「炎天下にのなか、熱中症アラートが発令されている状況下でスポーツ活動を停止させてほしいのですが、どこに要望したらいいのでしょうか」という内容がありました。

★市の見解⇒ ①「熱中症アラート」とは今年度から環境省と気象庁が「熱中症に対して、特に危険であると判断されるような気象状況が予想される場合に、WBGTをもとにした予防対策の促進、徹底を促しています。「既存のWBGTの危険度階級とも親和性の高い情報として発表」（環境省のHPから）するもので、4段階において発表するものです。この4段階のなかで「厳重警戒」が28度から31度、「危険」が31度以上という基準が定められ、この2つの警戒下においては活動を中止するよう求めています。

府中市が市内全世帯向けに水害ハザードマップを作成、配布

府中市では水害ハザードマップを全世帯に配布しています。このマップでは多摩川の氾濫や大雨によって起こり得る浸水や冠水など、市内で発生する可能性がある水害リスクと水害時の避難に関する情報を、市民の皆さんにお知らせするために作成、配布しています。問い合わせ先 府中市防災危機管理課 042-335-4098



炎天下での児童のスポーツ活動、熱中症による犠牲者を出す前に

ゆうきりょう主張⇒ 各自治体においては、「熱中症アラート」が発令された際の部活動の対応について、活動の指針を示しめすところもあります。同時に、民間のクラブにおいてもこうした指針が必要ではないかと思われます。民間のスポーツクラブの場合、指導者、コーチの方が「熱心」なあまり、熱中症の恐れのある状況下においても、練習を続けるコーチの方もいるそうです。こうしたクラブチームにおいて、児童、生徒の命に「もしも」の事態が発生した場合には手遅れです。一方で民間クラブチームの活動に、どこまで行政が「介入」「指導」できるかという問題はありますが、熱中症による犠牲者を出さないために、見過ごすことはできないと考えます。



ゆうきりょう のラジオパーソナリティ番組

FM府中（ラジオフューズ、87.4MHz）「府中市議会議員 ゆうきりょう 市民の風」、毎週火曜日22時45分から6分間放送、日曜日も再放送。市政の動きなど情報を発信中。ぜひお聴きください。

新型コロナの陽性反応者が、医療機関へのアクセスを断たれるのはおかしい！（府中市民でコロナ感染された方の声）



今年の夏も新型コロナウイルスの変異株（BA5）による感染拡大第7波が到来、感染者数は過去最高を記録しました。そうしたなか市民の方から、ご家族で新型コロナに感染した方で、医療機関の対応の問題点についてお声をいただきましたので、以下紹介させていただきます。

元来、コロナの検査は医師が必要と判断したものに限る？

コロナ対応について、1学期中に子どもの発熱症状があり、検査の結果、コロナの陽性が判明しました。医療機関や発熱相談センターの見解では、「元来、検査は医師が必要と判断したものに限り実施するもの」であり、「自ら依頼するものに限っては、保険適用外となり、その結果、陽性が確定した時点で保健所の管轄となり、本日中に医師にアクセスして診察や処方を受ける事はできない」と告げられました。

陽性者と自ら確定した者が、医療機関へのアクセスを断たれているのが実態

しかしながら、コロナ以外の発熱外来としての診療は実施されており、「コロナ禍以前の発熱症状の訴えでの受診は可能」ということ。しかし本来、陽性者こそ医療機関に迅速にアクセス出来るべきであるはずなのに、陽性者と自ら確定したものの方が医療へのアクセスを断たれるのが実態です。このような矛盾を知っていただきたいです。幸いにも、子どもはコロナ禍以前なら、軽い風邪症状同等のレベルでした。

同居家族の濃厚接触者、その後、病院に相談したが「たらい回し」にその後私は、濃厚接触者の認定後、家庭内感染を防ぎきれず、週末も夜をむかえ発熱しました。そのため、都立多摩総合医療センターERに受診の問い合わせ申込み後、自家用車で深夜に受診しました。そして朝になり、症状の悪化のため、発熱相談センターで紹介された医療機関へ受診の問い合わせをしました。

最終的には「救急相談#7119」にまで問合せ、「自分の今の状態は医療

機関受診レベルなのか？」と問合せたところ、「濃厚接触者認定されているにも関わらず、勝手に出歩いて受診したのか」「あなたは法律上、保健所の管理下に置かれているため、ここでは受診可能な医療機関の情報提供はできません」などと、生命に関わる事にもかかわらず、人権をないがしろにする様な心無い言葉を、問合せ先のクリニックの医師から投げかけられ、「たらい回し」をされました。今もこうして自分同様の経験をされている方たちが、あちらこちらでいることは容易に想像できます。

「連休明けの火曜日までは、どうする事も出来ない」

またある問合せ先では、「管轄する保健所は週末三連休に入り、昨日の夜閉庁後、こちらからアクセスする事は不可能で有り、連休明け火曜日までは、どうする事もできません」と言われた事もありました。

病気の事もそうですが、体調不良の中、医療機関にアクセスするには、ほぼ全てを自力で、なんとかしなければなりません。そのなかで、「たらい回し」にあたり、その問合せ先のあちらこちらで、心無い言葉を投げかけられたりと、コロナウイルスよりも、一旦陽性者もしくは濃厚接触者に認定された後、様々経験する事に、疲弊し、絶望してただひたすら眠ることしか許されないと知りました。

コロナ感染者への人権がおろそかにされている

今回、自分が始めて当事者となり、メディアなどで見聞きしていた酷い実態を経験し、日本は一旦コロナ陽性者及び濃厚接触者となると、ここまで人権をないがしろにされる国だという事を痛感しました。この様な実態があるという事をぜひ知っていただきたいと思いました。（以上、市民の方の声より）

～このようなわが国の硬直した厚生行政の弊害によって、この間多数の方々の命と健康が犠牲にされてきたのが実態ではないでしょうか。国も自治体も国民、住民の命を守るという前提での対応が必要なのですが、それが保障されていないのがわが国の実情です。（ゆうきりょう）

府中市内にあるPCR検査場・東京都のHPで公開している検査機関

ウエルシア薬局天神店 天神町3-12-6、②ウエルシア薬局是政店 是政2-4-2、③ウエルシア薬局府中町二丁目店 府中町2丁目9-5、④ウエルシア薬局白糸台店 白糸台3丁目37番地12、⑤サンドラッグ中河原薬局 住吉町5-17-32、⑥サンドラッグ東府中薬局 若松町1-38-1、⑦小田薬局 押立町四丁目9番地9、⑧医療法人ひまわり会PCR検査センター 東府中 若松町2-7-7 センチュリーパレス101、⑨くすのき薬局 清水が丘1-1-3 第一勇心ビル401、⑩南山堂薬局府中店 武蔵台2-16-3、⑪そうごう薬局 武蔵野台店 白糸台5-39-10 谷中商事ビル1階、⑫クオール薬局 府中若松町店 若松町3-35-3、⑬フラワー薬局府中寿町店 府中市寿町2-4-42、⑭YELL合同会社 中河原PCRセンター 住吉町5-2-2 矢部ビル2F、⑮府中駅前PCR検査センター 寿町1-6-2 ことぶきマンション1階、

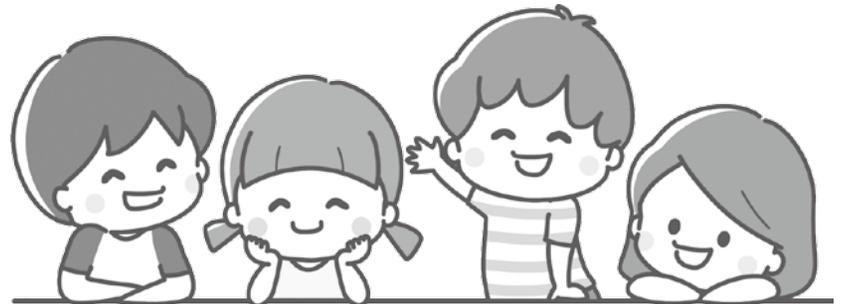
東京都内で「コロナかな」と思ったら、まずここに相談を

①かかりつけ医がいない方は ⇒発熱相談センター 電話03-6258-5780、03-5320-4592、②コロナ対応する医療機関を知りたい方は ⇒医療機関案内専門ダイヤル 電話03-6732-8864 へ



府中市議会で「発達障害児の教育機会の充実を求める陳情」が採択されました（令和4年6月議会）

★陳情事項 ① 特別支援教室の利用に関する実態調査と調査結果の公開を求めます。② 府中市内の不登校児について、不登校の原因及び発達障害（傾向含む）の有無や関連性について、実態調査を行い、調査結果の公開を求めます。③ 把握した調査内容に基づき、子供の個性に応じた支援充実と発達障害児の学びの機会を保障すること。※ゆうきりょうもこの陳情に賛成、多数で採択されました。



ご意見、ご要望、苦情などお寄せください

ゆうきりょう



ゆうきりょうに市政などへのご意見、ご要望、苦情などお寄せください。

アドレス yukki4551@ozzio.jp 電話 090-4136-7642 住所 府中市紅葉丘2-6-3 メイプルタウン吉野D202

※電話の場合は、留守電にコメントを入れてください（電話にでられない場合があります）。

※ゆうきりょうはブログを毎日更新していますので、ぜひご覧ください。「ホームページ検索→ゆうきりょう」

府中市議会議員 ゆうきりょう（結城 亮）プロフィール

昭和45年（1970年）5月11日生まれ、52歳。横浜市青葉区出身、大東文化大学法学部卒、東京土建府中国立支部事務局などの仕事を経て、2015年4月から府中市議会議員、現在2期目。建設環境委員会委員、市庁舎建設特別委員会委員。無所属会派「市民の風」所属。